

「応用水文」論文投稿の手引き

令和元年 9 月 10 日版

1. 編集方針

「応用水文」は、「農業農村工学会 水文・水環境研究部会 規約」の下において、水文・水環境に関する学理と応用についての科学研究を推進し、この分野の発展を期することを編集の基本方針とします。また、「応用水文」は、「論文編」(査読あり原稿)と「部会報告編」(査読なし原稿)から構成されます。このうち「論文編」(査読あり原稿)の原稿は、広く読まれている学術雑誌等に未発表であることが必要です。

2. 投稿資格

著者のうち少なくとも一名は水文・水環境研究部会の会員であることを投稿資格とします。ただし、招待原稿はこの限りではありません。

3. 原稿

原稿は、「農業農村工学会 水文・水環境研究部会シンポジウム」において発表されたものを対象とします。A4 サイズ 10 頁までで、題名の和文・英文、著者名・所属の和文・英文、abstract(250words 以内)、要旨(350 文字以内)、キーワード(5~7 個)、本文(原則 1 段組)の順とし、執筆に当たったの詳細な様式については、ホームページに掲載されている原稿論文テンプレート(http://www.jsidre.or.jp/suimon-mizukankyo_journal/)に従って下さい。

4. 掲載された論文等の著作権

「応用水文」に掲載された論文等の著作権(著作 財産権, copyright)は、水文水環境研究部会に帰属する。

5. 原稿提出先

水文・水環境研究部会事務局

6. 査読

編集委員会は、「論文編」に投稿された原稿について、「応用水文」に掲載されるにふさわしい内容であるかどうかを判定し、質的な向上をはかる目的で、複数(原則 2 名)の査読者による査読を行います。

査読は、原稿が部会誌「応用水文」としての体裁を整え、原稿中に重大な誤りがないようにするもので、良識ある建設的なものとします。なお、2 名の査読者の判定結果が「論文編」としては掲載不可であるが「部会報告編」としては掲載可となった原稿は、「部会報告編」に掲載します。

7. その他

論文の別刷は用意しませんが、希望者には印刷用 pdf ファイルを送付します。投稿から印刷までの手続き及び日程などの詳細は研究部会ホームページをご参照下さい。

(http://www.jsidre.or.jp/suimon-mizukankyo_journal/)